

# 知っておきたい在宅医療のこと

## 「在宅医療」をご存じですか？

在宅医療は、病気で治療や療養を必要としながら、体の機能が低下し、通院が難しい方や、最期まで住み慣れた自宅で暮らし続けたいなどの希望をもつ方に対し、医師等が自宅等を訪問し、適切な治療を行い、ご本人の希望の実現に向けて支援することです。外来・入院に次ぐ第3の医療として位置づけられています。

どんな人が受けているの？

自宅療養している患者



寝たきり・準寝たきりで通院困難



医師の配置が義務付けられていない施設の入所者



※通院が困難な人が前提となります

訪問距離は原則 16Km 圏内

通院が可能



## 在宅医療を選択するメリット

病院での治療が終わった後、在宅で療養することができます。医療や介護の技術の進歩により、これまで治療が困難だった病気も延命できるようになりました。自宅で療養することにより、心身ともに安定した状態を保ちながら自分らしく過ごされる方もいらっしゃいます。

### ① 家族と過ごせる安心感があります

大事な家族や友人と共に過ごせることで、一番の安心感を得ることができます。

### ② 自分のペースで生活できます

住み慣れた場所で自由に自分のペースで生活できます。

### ③ 家族の方に満足感がもてます

介護負担は大きいかもしれませんが、「最期まで本人に寄り添った」という実感がもてます。

### ④ 治療方法や療養の仕方を選択できます

治療方法や療養の仕方について、本人や家族で相談しながら決定できます。



## 在宅療養を続けるためにどんな支えがあるの？

在宅療養では、医療の提供だけでなく、療養生活の継続のため、病気や症状に合わせて多くの専門スタッフが関わります。「家族だけで何もかもやらなければ」と無理をする必要はありません。必要に応じて専門職に相談したり、訪問介護や訪問看護、デイサービスなどのサービスを上手に活用しましょう。



### 医師

自宅や施設を訪問し、生活の場で医療を行います。



### 看護師

療養生活が続けられるよう、自宅を訪問して看護を行います。



### ケアマネジャー

ご本人や家族が、自宅で望む療養生活を送ることができるよう、具体的な方法を一緒に考えます。



### 歯科医師

自宅や施設を訪問し、虫歯の治療や口腔ケア、入れ歯の調整を行います。



### リハビリ職

体の状態に応じた必要なリハビリテーションを行います。家族に負担のない介護法等も伝えます。



### ヘルパー

ケアプランをもとに、食事の準備や買い物等の家事援助、入浴や排泄、病院の付添等の身のまわりのお世話をします。



### 薬剤師

医師の処方箋により薬の調剤をし、自宅で薬の飲み方や副作用、薬の管理の仕方等を伝えます。



### 管理栄養士

安心した療養生活ができるよう、食事面からサポートします。調理方法や食事方法について伝えます。



### 医療ソーシャルワーカー

入院患者さんの様々な相談にのったり、病院と在宅の架け橋の役割を担っています。

## 在宅療養をはじめるとは、どこに相談したらいい？

### 在宅医療の相談

#### ◆かかりつけ医

医療機関に通院できなくなり、在宅医療を希望される場合は、かかりつけ医に相談してみましょう。在宅医を紹介してくれる場合もあります。

#### ◆病院の相談室（地域医療連携室・医療ソーシャルワーカー）

病院の中に、退院後の療養や心配事の相談にのってくれる窓口がある場合は、医療ソーシャルワーカー等が対応してくれます。

### 在宅介護の相談

#### ◆ケアマネジャー

在宅療養に必要な医療・福祉・介護の相談にのってくれます。

#### ◆地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするができるよう、65歳以上高齢者の介護・福祉に関する相談や援助を行います。

## 知っておきたい!在宅療養で利用できるサービス

在宅で受けることができるサービスは、介護保険で利用できるサービスのほか、主に次のようなものがあります。

**医** 医療保険適用 **介** 介護保険適用 **他** その他サービス

### かかりつけ医・在宅医の訪問（訪問診療・往診） **医**



病院への通院が難しく、定期的に医療を受ける必要のある方に対し、定期的かつ計画的にかかりつけ医が自宅を訪問し、医療を提供する「訪問診療」があります。また、急変時など不定期に行う「往診」があります。

#### ◎ご自宅で提供できる医療

- 診察・処方・血液検査・注射薬や輸液療法による治療
- 悪性腫瘍の疼痛管理
- ターミナルへのかかわり
- 胃ろうなどの経管栄養の管理
- 酸素療法の管理
- 各種カテーテル管理（胃・腸・膀胱・腎など）

※医療機関によって、提供できる医療が異なります。まずはご相談ください。

### 歯科医師の訪問（訪問歯科診療） **医 介**



寝たきりや歩行困難、精神的な疾患などにより通院が難しい方に対して歯科医師や歯科衛生士が自宅を訪問し、自宅で治療を行います。むし歯や歯周病などの治療だけでなく、入れ歯の作成や調整、口腔ケアも行います。

口腔内を清潔に保つことは、誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

#### ◎利用できる方

身体及び精神的な疾患・傷病等により歯科医院に通院が困難で、治療の必要のある方

### 訪問看護師の訪問（訪問看護） **医 介**



病気や障がいをもち、療養しながら自宅で生活している方に対し、医師の指示のもと、訪問看護ステーションから看護師などが自宅を訪問し、看護を提供します。病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで24時間365日対応し、安心して療養生活を送れるよう支援します。

#### ◎訪問看護でできること

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ①療養上のお世話      | ⑥精神の病気・認知症ケア   |
| ②医師の指示による医療処置 | ⑦ターミナルケア       |
| ③病状の観察        | ⑧床ずれ予防・処置      |
| ④医療機器の管理      | ⑨ご家族等への介護支援・相談 |
| ⑤在宅リハビリテーション  | ⑩介護予防          |

## 薬剤師の訪問

医介

(在宅患者訪問薬剤管理指導または居宅療養管理指導)



自宅で療養しており、通院が難しい方に対して、医師の指示のもと、薬剤師が自宅を訪問し、服薬管理や正しい服薬方法のアドバイスをを行います。

## リハビリテーション専門職の訪問

医介

(訪問リハビリテーション)



医師の判断のもと、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。心身機能の維持・回復や日常生活の自立を目指したリハビリテーションや家族に負担のない介助方法のアドバイスをを行います。

## 地域の参加の場

他

介護されているご家族が、介護のヒントや経験などを共有したり、日頃の思いを語り合える場があります。

### 笠岡市介護者の会 (そよ風の会)

月1回の集会、旅行等を計画し、在宅で介護されている介護者がお互いに交流できる場所を設け、介護者の身体的・精神的な負担を軽減し、心身のリフレッシュを図ることを目的に活動しています。

対象：笠岡市に在住する家族介護者 会費：年間 1,000 円

【連絡先】笠岡市社会福祉協議会 (Tel 62-3507)

### 地域の居場所 ふれあいひろば「虹」

ふれあいひろば「虹」は、親子・高齢者・障がい者・若者など、誰でもいつでも気軽に楽しく集うことのできるみんなの居場所です。おいしい給食サービスも利用できますので、ぜひ一度、お立ち寄りください。

【予約・問合せ先】※月曜日～金曜日 (祝祭日除く) 9:00～17:00

認定 NPO 法人ハーモニーネット未来 (Tel 63-4955)

在宅医療  
はじめる前に

## ご本人とご家族の 気持ちを整理してみましょう

### ご本人

療養生活をどこで送りたいか、人生の最期をどのように迎えたいか、自分の意思を明確にし、家族やまわりの皆さんとしっかり話し合っておきましょう。

笠岡市では、「わたしの人生会議ノート(笠岡市版エンディングノート)」を作成しています。お役立てください。

### ご家族

どうしても不安が残って決心がつかない場合は、身近な専門スタッフにどんどん相談してください。解決策が見つかるはずです。

